

選挙区及び定数に関する在り方調査会 現地調査 報告書

令和元年 12 月 1 日（日）～ 2 日（月）

（於：南伊勢町、大台町、尾鷲市、熊野市）

目次

1	現地調査について	2
	(1) 調査年月日	2
	(2) 参加委員	2
	(3) 目的	2
	(4) 行程	3
2	調査の概要	4
	(1) 南伊勢町議会 調査	4
	(2) 奥伊勢フォレストピア 調査	10
	(3) 尾鷲市役所 調査	15
	(4) 尾鷲市・熊野市内の集落 調査	21
	(ア) 尾鷲市三木里町の現況確認	21
	(イ) 熊野市波田須町の現況確認	23
	(5) 三重県熊野庁舎 調査	25

1 現地調査について

(1) 調査年月日

令和元年12月1日(日)～2日(月)

(2) 参加委員

磯崎 初仁 委員

岩崎 美紀子 委員

大橋 正春 委員

加藤 一彦 委員

谷口 尚子 委員 (南伊勢町議会調査のみ)

(3) 目的

今回の現地調査は、選挙区及び定数に関する在り方調査会(以下「調査会」という。)委員が、本県において人口減少が特に懸念される地域である県南部地域を実際に訪れ、当該地域の地理的状況等を確認するとともに、市町や県の地域機関等から当該地域における課題やそれへの対応、県と市町の関係等について聴取を行うことにより、調査会において、「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割」を検討するに当たっての参考とすることを目的とする。

(4) 行程

月 日	調査箇所 (行程)	時刻		調査内容等
		着	発	
12 月 1 日 (日)	松阪駅北口(委員乗車)		13:00	
	南伊勢町議会 会場：南伊勢町役場南島庁舎 2階 会議室 (度会郡南伊勢町神前浦 15)	14:40	15:40	人口減少時代における南伊勢町の課題及びそれに対する町議会の取組並びに町と県との関係等について
	奥伊勢フォレストピア 会場：奥伊勢フォレストピア 会議 室 (多気郡大台町菌 993)	17:00	18:00	人口減少時代における大台町の課題及びそれに対する町や奥伊勢フォレストピアの取組等について
	奥伊勢フォレストピア(宿泊)	18:00		
12 月 2 日 (月)	奥伊勢フォレストピア 発		8:00	
	尾鷲市役所 会場：尾鷲市立中央公民館 1階 小会議室 (尾鷲市中村町 10- 41)	9:00	10:00	人口減少時代における尾鷲市の課題及びそれに対する市の取組並びに市と県との関係等について
	尾鷲市内集落	10:40	10:50	尾鷲市三木里町の現況確認
	熊野市内集落	11:20	11:30	熊野市波田須町の現況確認
	昼食(熊野市内)	11:40	12:30	
	三重県熊野庁舎 会場：三重県熊野庁舎 2階 応接 室 (熊野市井戸町 371)	12:40	13:50	紀南地域における県の業務及び施設等について
	松阪駅北口(委員下車)	16:00		

2 調査の概要

(1) 南伊勢町議会 調査

日 時：令和元年 12 月 1 日（日）14 時 40 分～15 時 40 分

場 所：南伊勢町役場南島庁舎 2 階 会議室（度会郡南伊勢町神前浦 15）

出席委員：磯崎初仁 委員、岩崎美紀子 委員、大橋正春 委員、加藤一彦 委員、
谷口尚子 委員

説 明 者：上村久仁 南伊勢町議会議長

出 席 者：（南伊勢町議会事務局）山本秀歩 局長ほか 2 名

（事務局）柘屋武 企画法務課長、袖岡静馬 政策法務監、長谷川智史 主任、川合将之 主任

【説明の概要】

- ・将来人口推計によると、県内でも特に県南部は、2045 年に向かつての人口減少のスピード、大きさが激しい。南伊勢町でいえば、2015 年に 12,788 人いた人口が、2045 年には 3,892 人と約 70%減少していく。更に、高齢化率も今でも 50%近くあるが、将来的には 70%を超すと推計されている。
- ・この将来予測を踏まえた町の課題は大きく 3 つある。1 つ目は、「まちの活気・賑わい」の喪失である。2 つ目は、「まちの担い手」の喪失である。3 つ目は、「まちの維持のために必要な一人当たりのコスト」の高まりである。
- ・こうした課題に対する南伊勢町議会としての取組・方向性として、6 つのキーワード（①オール南伊勢、②仲間を増やす、③チャレンジを応援する、④強みを磨く、⑤近隣地域とともに行動する、⑥正直に発信し、未来のための決断から逃げない）が挙げられる。
- ・「オール南伊勢」は、議会の基本姿勢である。パフォーマンスで個々の議員が目立とうとするのではなく、また、こそこそと裏で駆け引きをするのではなく、未来志向で正々堂々と一人一人が汗をかいて具体的に努力をする、そういう議会活動をやっていくことで、行政や民間を含めてオール南伊勢で力を合わせてまとまっていけると考えている。南伊勢町議会では、平成 27 年 6 月に議会基本条例を制定した。今申し上げた姿勢は、この議会基本条例を踏まえたものである。
- ・「仲間を増やす」については、よく議会と行政は車の両輪と言われるが、南伊勢町のような地域では、もはやこの二輪だけでは立ちいかないので、「住民」「外の仲間」を加えた四輪が必要と考えている。特に、「外の仲間」を増やすことについて、南伊勢町は意識して取り組んでいる。東京にも南伊勢町出身でふるさとのために何かをしたいと思う若者や成功した実業家がたくさんいる。そういう熱い志のネットワークを大事にしなければならないと考

えるので、東京でのふるさと交流会等の場に行政だけでなく、議員も積極的に出向いている。外の仲間づくりは成果が見えにくいので否定されがちであるが、大切な四輪のうちの一つという理解をして、議会としても外の仲間づくりの輪に加わっていくということを大事にしている。

- ・「チャレンジを応援する」については、町内唯一の高校である南伊勢高校の高校生が、地域資源を活かしたビジネスを立ち上げ、ふるさとを元気にしていこうという活動であるSBP（ソーシャル・ビジネス・プロジェクト）の取組を頑張っている。SBPでは、高校生が手書きした手紙入りの南伊勢町の特産品のセレクトギフトを作って販売し、町内外で大人気となっているといった成果が出ている。そういうことも踏まえ、地方創生の観点から中学校や高校そのものにすごく価値があるということを認識し、その土俵が地域から消えてしまわないように応援していくことが大切だと考えている。そして、若者が思い切ってチャレンジできる町という南伊勢町の新たなブランドを確立していくことが大切だと考えている。
- ・「強みを磨く」については、南伊勢町は水揚げ量が三重県No. 1を誇る「海の町」「魚の町」であり、その強みをオール南伊勢で磨いていくことが大事だと考えている。平成26年には議員からの提案で南伊勢町魚消費拡大応援条例を制定した。この条例を契機に毎年「おさかなフェスタ」というイベントを開催しており、町内外から多くの方に来場いただいている。人口減少を嘆くだけではなく、強みをみんなで磨いていく、外から人を呼ぶ仕掛けを作る、行政任せにせず議会としてそのきっかけを作っていく、そういう姿勢で活動をしてきた一つの例である。
- ・「近隣地域とともに行動する」については、これまでの近隣市町との部分部分の連携を更に強化しようと、平成23年に伊勢志摩地域市町議会連絡協議会を発足させた。これは、伊勢志摩地域の各議会の議長、副議長が集まり、近隣地域で共有している課題を「見える化」し、議論する場である。今後、その場での議論を経て、協議会として共同要望していこうという話になっている。
- ・「正直に発信し、未来のための決断から逃げない」については、町民に対して今の状況や将来の予測を正直に発信していくことが必要であり、課題から逃げずに未来のために決断することが必要であると考えている。南伊勢町では、平成29年に旧南島町と旧南勢町で別々であった水道事業の統合を行い、水道料金を段階的に引き上げる改革を行った。町民の理解を求めるために、集落ごとに行政が説明会を行ったが、行政とともに議会も責任を負うべきであるという考えから、議会の代表として私もその場に参加し、町民に理解を求める努力をした。町の人口が減っていく中で、議会もぎりぎりの選択をし

ていかなければならない。南伊勢町議会では、今年3月、町のサイズに合わせて議会のサイズも変えていくということで、議員定数を14から12に2議席削減する条例を可決した。しかし、単に減らせばよいというのではなく、県内で一番議員が動く議会を目指そうという議論があった。一人一人の稼働を増やし、町民の声を聴く努力をこれまで以上にしていくという思いを込めての決断であった。

- ・議会としての住民からの意見の吸上げは、南伊勢町議会として非常に大事にしているテーマである。議会基本条例の規定に基づき、議場において町民や町民による団体との意見交換会を実施している。気軽に日々思っていることや課題等の意見交換をし、知恵を出し合える場として非常に意義を感じている。こういう場での生の声を各種の要望書という形にし、県や国に要請していくことを心掛けている。住民の生の声は、一番説得力があると考えている。また、議会基本条例の規定に基づき、それぞれの議員が、出身地域の視点だけでなく、南伊勢町全体の代表としての視点を持つことを意識している。
- ・町と県との関わりについては、県の執行部とは、距離を感じておらず、非常に近くて、頼りになる存在だと感じている。現在の知事は、本気で南部地域のことを考えてくれていると思っている。また、副知事や部局長も厳しい地域の声を聴こうという姿勢を示してくれている。
- ・要望を県に届ける際のルートについては、様々なルートで要望を上げている。南伊勢町や町議会としては、直接、県の執行部に申し入れることが多い。日常的に、それぞれの要望に関する県の部局に要望を持っていつている。
- ・私が会長を務める町村議会議長会では、県内の各町議会からの要望を集約して、知事、県議会の議長・副議長、各常任委員会委員長に申入れを行っている。
- ・県議会に対しては、もっと協働できる場所があるのではないかと考えている。地元選出の県議会議員や県議会議長など個々の議員とは信頼関係や具体的なやりとりがあるが、県議会全体として考えると距離感がある。県議会議員にもそれぞれ地元があるとは思いますが、議長、副議長、常任委員長など県議会のつかさつかさでオール三重県としての意思を持って、一層の役割を果たしてほしいと思っている。南伊勢町では、国への要望は、オール南伊勢で行政、議会、住民の代表がみんなで行っている。そこに県の執行部、地元選出の県議会議員等もついてきてくれている。そういう場に、関係する県議会の委員会の代表が地元に関係なく加わってくれる、そういう小さなところから本当の意味で市町の議会と県議会の絆や連携が生まれてくるのではないかとと思う。

【主な質疑応答】

(問) 住民個人による議会モニターの制度はあるのか。

(答) インターネットを利用したり、議員が出向いたりして住民の意見を聴くようにしており、それをどう活かしていくかが課題と考えているが、議会モニターの制度はない。

(問) 議会と執行部との関係が非常に密接とのことだったが、その協力関係による具体的な成果は何かあったか。

(答) 数年かけて国道の整備を土俵に上げてほしいということを書いてきたことや、また、東日本大震災があつてから、当町はリアス式海岸で津波の心配が非常にある中、公共施設等の高台移転を町長が打ち出し、最近新しい南伊勢町立病院が完成したが、そういうことが成果だと考えている。

(問) 町議会の議員定数を 14 から 12 に削減したときの、町議会議員や町民の反応はどういうものであったか。

(答) 議論はあつたが、年々、町の人口が減少していくのだからそれに合わせていく必要があるということと、もっと議員の質を高めて広い範囲で活動していこうということで、合意に至つたと思っている。町議会というところでも年間 70 日程度だと思ふが、南伊勢町議会は、何も役職のない議員で 100 日を目標にしようと日々頑張っている。私は議長という立場で、年間 180 日くらい公務があり、ほぼ毎日役場に顔を出している。定数に関しては、質を高めることでカバーしていこうという議論だつた。ただし、議員定数を減らすのはこれで最後であり、あまり減らし過ぎるのもよくないという議論もあつた。

(問) 都会の基礎自治体であれば議会と住民との関係は希薄だと思うが、南伊勢町では議会と住民が一緒になつて協働しているとのことであつた。その点について詳しく説明してほしい。

(答) 住民との関わりについては、これまでは遠慮しているようなところもあつたが、最近はできる限り住民との集まり等には議会として顔を出すようにしている。いろんなイベントにもほとんどの議員が参加し、住民と触れ合う機会を作っている。議会と行政だけではうちの町は成り立たないので、外の協力者をいかに増やすかが大事であり、もっと頑張っていけないと考えている。

(問) なり手の確保など議員の選挙を行う上での難しさはあるか。

(答) なり手不足が議論になることはある。南伊勢町議会では女性の議員がいないが、議場で行っている住民との意見交換会に来てくれた方に「次、誰か出てよ」と呼びかけたりもしている。住民が出やすい状況を我々も作っていないといけないと考えている。議員報酬についても、報酬審議会の判断ではあるが、次の選挙の後からはもう少し活動しやすい状況になるような方向で議論している。非常に低い報酬の中でやっているの、それについて何とか考えていかないとなり手不足につながっていくというのは、各町共通の課題だと思う。町村議会議長会でも、そういう話題はよく出る。

(問) 町が考えていることを実現するに当たって、地元選出の県議会議員は頼りになる存在か。

(答) 地元選出県議会議員は、頼りになる。相談にも乗ってくれる。今の県議会議長も含め、個々の議員とは連携が取れていると思っている。県とのやりとりにおいても、大きな問題になったときにはついてきてくれている。

(問) 若い方や女性の方が議員になる上での課題は、どのようなことだと考えるか。

(答) 選挙に出ようかという女性も何人かいたが、最後には、家庭の事情や子育てに不安があるということで、退いていってしまった。そういうことについても改善していかなければならないという議論もしているが、最終的には本人の決断なので、難しい。また、若い人から、選挙に出たいが、生活をやっていかなければならないので、という声もある。そのあたりも考えていかなければならない。

(問) 町村議会議長会会長の立場として、県議会議長とのコミュニケーションルートはあるのか。

(答) 町村議会議長会会長という役職柄、県議会議長等と会う機会はたくさんある。町村議会議長会として、15町の議長が揃って県議会議事堂を訪れ、15町の議会から集約した要望書を、県議会議長・副議長、各常任委員会の委員長に説明し、それぞれから所見をいただく機会を持っている。

(問) 伊勢志摩地域市町議会連絡協議会の構成員は、議会だけなのか。

(答) 構成員は、各市町の議長、副議長だけである。またそれとは別に、度会郡の4町では、毎年1回、全議員が集まる意見交換の場を設けている。やはり1つの町や市だけでは厳しいので、タッグを組んで頑張ろうよということ

で、そういうものを立ち上げている。

(問) 議員定数削減は、町議会議員選挙が無投票であったことが一つの契機となったのか。

(答) そうではなくて、人口減少が進んできていることが背景となっている。

(問) 地元選出県議会議員と連絡を取る場合は、どのようなものか。

(答) 地元選出県議会議員の事務所が、南伊勢町役場南勢庁舎の近くにあるので、何かあればすぐに連絡や相談をしている。また、地元選出県議会議員からも定期的に県議会の動向などについて連絡がある。

(問) 地元選出県議会議員が忙しくて会えないというようなことはないということか。

(答) そのとおりである。

(問) こちらの地域では県議会議員のなり手不足といったことはあるか。

(答) そういうことはない。



(2) 奥伊勢フォレストピア 調査

日 時：令和元年12月1日(日) 17時00分～18時00分

場 所：奥伊勢フォレストピア 会議室(多気郡大台町藪993)

出席委員：磯崎初仁 委員、岩崎美紀子 委員、大橋正春 委員、加藤一彦 委員

説明者：寺添幸男 株式会社宮川観光振興公社副社長

出席者：(事務局) 枡屋武 企画法務課長、袖岡静馬 政策法務監、長谷川智史 主任、川合将之 主任

【説明の概要】

- ・大台町、特に旧宮川村域は、1950年代には宮川ダム建設工事が行われていたことなどにより人口が急増したが、近畿圏への労働者流出等により1970年代に急激に減少した。その後、名古屋圏にも流出するようになったが、近年は、子育て環境の重視などにより県内に残る若者も多い。将来は高齢人口も減少していく見込みである。
- ・大台町、特に宮川村域の産業構造としては、第1次産業とそれに伴う第2次産業に依存した形となっている。具体的には、林業及びそれに伴うしいたけ等の林産物の生産や製材業、松阪牛生産等の畜産業、茶業等の農業などである。特に林業が盛んであったが、昭和50年代以降、バブル経済崩壊や外材輸入により木材価格が低下し、林業が産業として成り立たなくなった。それに追随して製材業などの第2次産業も衰退していった。
- ・町内全地域で人口減少の進展が大きな課題となっており、大台町全体で、かつて2万人近くいた人口が1万人を切っており、半減した。また、限界集落だけでなく、消滅集落も出てきている。一方で、Iターンでそれらの地域に入りたいという人はおり、そういう人達に地域を守ってもらうというのも一つの考え方である。人口減少を阻止することは無理なので、人口ピラミッドの適正化に町として取り組むべきだとも考えている。
- ・人口減少の進展による町の課題への対策としてやってきたこととしては、まず子育て支援が挙げられる。国が進める前から保育料の無償化を行っている。
- ・この地域にある県立高校(宮川高校荻原分校)の存続も問題となっていたが、総合学科制の全寮制の昂学園高校として存続することとなった。それは地元選出県議会議員などの協力の賜物である。現在は、本校だった宮川高校が廃校になったので、多気町の相可高校以南では、尾鷲市の尾鷲高校まで昂学園高校しか高校がない状況である。
- ・公立・公的病院の存続も住民の大きな願いである。旧宮川村に村立報徳病院があり存続が危ぶまれていたが、診療所に格下げはされたものの、なんとか報徳診療所として存続することとなった。旧大台町にある厚生連の大台病院

も立ち退きたいという話があったが、県の協力も得て、大台町と大紀町で建物の三分の一ずつを負担することで、存続することとなった。こうしたことで大台町は、高齢者でも住みやすい町になっていると思う。

- 公共交通の確保も大きな課題であり、早くから取り組んでいる。従来運行していた三重交通バスが廃線になってしまったので、町営バスを運行し、以前より便数も増やしている。70歳以上であれば、どこまで行っても100円としている。また、70歳以上の町民にはタクシー無料券も配布している。
- I Uターンの受入れも積極的に行っている。ここ3年間で100人以上が転入してきており、お金ではなく、環境を求めて来られる方が多い。大台町だけで400軒ほどの空き家があり、その情報を移住者向けにPRするとともに、以前は改修のための補助金も設けていた。企業支援ということで、空き店舗の活用支援も行っている。I Uターンの方達がいかに地域に入っていくかということも大切であり、ソフト面の支援として、行政がI Uターンの方達の世話役となり、地域の有力者の方とつなぐということも必要である。
- 大台町に企業誘致をするのは難しいので、産業振興のため、町が自ら起業に取り組んでおり、現在、大台町には6つの第3セクター(MSP、宮川物産、道の駅奥伊勢おおだい、フォレストファイターズ、奥伊勢ハイウェイパーク、奥伊勢フォレストピア)がある。MSPは、三交ホームと大台町がジョイントして作った木材プレカットの会社である。宮川物産は、JAのきやらぶき加工施設を町が買い取ったものであり、最近はず加工品の生産・販売に力を入れている。道の駅奥伊勢おおだいは、JR三瀬谷駅の近くにある道の駅で、年間40万人が訪れている。フォレストファイターズは、林業の後継者育成のための会社であり、従業員はほとんどIターン者である。奥伊勢ハイウェイパークは、高速道路のパーキングエリアで、無人のトイレだけだったところを大台町と大紀町が半分ずつ出資して開設した。それぞれ大体30人くらい、合計で約200人が働いている。他に、ナチュラルウォーターの「森の番人」を製造する(有)森と水を守る会についても、ほぼ100%近い支援を行っている。このようにして、働く場を整えてきた。
- 大台町は東西が長いので、中心地の活性化として、JR三瀬谷駅を中核としたまちづくりにも取り組んでおり、道の駅、病院、商店、ホテルなどができている。この地域にいろいろなものを集約することで働く場を作るとともに、限界集落の方でもここに来れば買い物などができる環境を整えようとしている。
- 大台町は全域がユネスコエコパークに指定されており、吉野熊野国立公園等の一部でもあることから、大杉谷などに登山道を整備するなどして、観光振興にも力を入れている。

- ・地方創生事業を活用し、バイオマスの利用等にも取り組んでいる。
- ・奥伊勢フォレストピアは、町民が自慢できるような、都会の方々が気軽に来れるゲストハウスを作りたいという当時の旧宮川村長の発案により、平成9年に創業した。年間10万人くらいの来客がある。当初の経営は順調だったが、平成16年の宮川大水害を契機にイメージダウンがあり、経営が苦しくなった。夏は忙しいが、冬は閑散としている。奥伊勢フォレストピアの役割としては、地域住民の雇用の場、地域住民との連携の場、地域住民と都市住民の交流の場といったことが挙げられる。
- ・人口減少の中、三重県南部地域においては、働く場の確保が最優先課題であり、そのことについて県としての役割はあると考えている。また、各地にある残すべき産業や伝統文化などへの支援(後継者対策、新規就業者支援など)も県の役割として重要だと考える。
- ・あくまで個人的な考えであるが、議員定数の見直しについては、その指標を人口だけとするのではなく、面積など他の要素も必要だと考える。例えば、大台町は、町としては面積が県内最大であり、この面積を管理していくのはたいへんである。

【主な質疑応答】

(問) 財政的にはどのような状況か。

(答) 合併当時、旧宮川村は、過疎債等をたくさん持っていたので、財政的には豊かだった。一方、旧大台町は、準過疎地域で過疎債は発行できず、赤字再建団体になる前くらいの状態だった。合併後は、財政状況が平準化されたが、全町域が過疎地域に指定されたこともあり、過疎債や合併特例債を活用してこの10年間ハード整備を進めてきた。今後は、合併特例債もなくなるので財政的に厳しい状況となると考えられ、職員数も削減していかなければならない。その中で、観光事業やハード的な整備は徐々に縮小し、高齢者支援や子育て支援に注力することになると思われる。

(問) 残すべき産業等に対する支援として、具体的にはどのようなことを県に求めたいか。

(答) 各地域の残すべき産業について、各地域での取組を全県的に展開し、三重県として発信してほしい。また、市町に対し、多少でも県から事業費の支援があるとありがたい。

(問) 町と県議会との関わりはどのようなものであるか。

(答) 自分の行政職員時代の経験だと、地元以外の県議会議員との付き合いはなかったが、地元選出県議会議員との付き合いは濃かった。観光振興等に関して、地元選出県議会議員からずいぶん支援をいただいている。また、県立高校の存続についても、地元選出県議会議員の後押しが大きかった。

(問) 地元選出県議会議員からの支援というのは、県議会での質問で取り上げたりということか。

(答) それもある。

(問) 県の所管部局に対する相談等だけではうまくいかない場合に、県議会議員に頼るといようなこともあるのか。

(答) そういうことは私個人としてはあまりなかったが、他の町職員はあると聞いている。

(問) 6つある第3セクターのここ数年の収支はどうなっているか。

(答) 奥伊勢フォレストピア以外の5つの第3セクターは黒字となっている。特に、MSPは高収益である。奥伊勢フォレストピアは、指定管理料をもらっておらず、逆に地代として町に支払っているので、赤字が出ているところがある。

(問) 奥伊勢フォレストピアに夏は来客が多いとのことだったが、どういう目的で来るのか。

(答) ほとんどが川遊びなどの自然体験である。夏は何もしなくても客が来るので、9月から3月にかけていろいろなイベントをして、集客を図る戦略を取っている。

(問) 県にアプローチしようとした場合、地元の議員が仲介するのか。

(答) 町議会議員が仲介することは基本的にない。県議会議員を通じてアプローチするというパターンが多い。

(問) 議員以外に県の行政部門に担当者が直接アクセスするというルートはないのか。

(答) 町職員が、県に直接行くことは非常に多い。

(問) 県南部地域というが、伊勢地域と熊野地域では、アイデンティティなどの点でだいぶ違うのではないか。

(答) 全く違う。大台町までは伊勢といって通じるが、山を越えて紀伊長島(紀北町)まで行くと伊勢という意識はまったくないと思う。

(問) それなのに、一緒に南部と呼ばれることについてどう思うか。

(答) 個人的には何も問題ないが、伊勢の人達は困惑するところはあるかもしれない。伊勢と熊野では言葉など全然違う。

(問) Iターンの方が多いとのことだったが、この方達は定着しているのか。

(答) 定着している。第3セクターで働きながら、民泊をしたりしている。また、このあたりは、松阪や伊勢が通勤・通学圏になるので、若い世代が住むに当たって南部地域の中では恵まれている。



(3) 尾鷲市役所 調査

日 時：令和元年12月2日（月）9時00分～10時00分

場 所：尾鷲市立中央公民館 1階 小会議室（尾鷲市中村町10-41）

出席委員：磯崎初仁 委員、岩崎美紀子 委員、大橋正春 委員、加藤一彦 委員

説明者：三鬼望 尾鷲市政策調整課課長、森本眞明 尾鷲市政策調整課課長補佐兼企画調整係長

出席者：（事務局）枡屋武 企画法務課長、袖岡静馬 政策法務監、長谷川智史 主任、川合将之 主任

【説明の概要】

- ・尾鷲市の人口は平成27年時点で約18,000人、65歳以上の高齢化率は約42%である。人口のピークは、昭和35年の約34,000人であるが、現在は約半分に減ってしまっている。
- ・紀伊半島は自動車専用道路の整備が遅れている地域であったが、近年、名古屋から尾鷲市まで高速道路がつながり、中部圏や関西圏からのアクセスの利便性が高まった。
- ・尾鷲市の産業は、漁業、林業が中心である。漁業については、定置網・底引網の漁船漁業やマダイ・ブリ等の海面養殖漁業が盛んで、豊富な魚種が水揚げされている。林業については、尾鷲市の約92%が森林であり、豊富な雨量と急峻な地形で育てられたヒノキが「尾鷲ヒノキ」として柱材を中心に全国へ流通している。
- ・伊勢神宮から熊野三山に詣でるための道である熊野古道は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成要素である。尾鷲市では、4つのコースの峠道が世界遺産として登録されている。熊野古道の自然、歴史、文化、生活などを紹介する文化の情報発信基地の役割を果たす三重県立熊野古道センターが尾鷲市に設置されている。
- ・尾鷲のまちなかには細い路地がたくさんあるが、商店街は人口減少とともに少し寂しい状況となっている。
- ・昭和39年に中部電力尾鷲三田火力発電所が設置され、林業や水産業とともに、尾鷲市の地域経済を牽引してきた。しかし、平成30年末に同発電所は廃止されてしまい、今後、その跡地をどう活用していくか、地域の活力をどう取り戻すかが、この地域の最大の課題となっている。
- ・そういう中で、尾鷲市、中部電力、尾鷲市商工会議所の3者（三重県、三重大学もオブザーバーとして参加）で「おわせSEAモデル協議会」を立ち上げた。「SEA」の「S」は市民サービス・文化・観光、「E」はエネルギー、「A」はアクア・アグリカルチャー（水産業・農業）を意味しており、エネ

ルギー部門を根幹として、それぞれについて集客施設の整備、木質バイオマス発電、排熱を活用したアクア・アグリカルチャー事業などのプロジェクトを進めていく予定である。今後、おわせSEAモデル協議会の事業を通して、広大な発電所跡地を活用し、尾鷲市及び東紀州地域の地域経済の落ち込みをどう食い止めていくかという課題に取り組んでいくこととしている。

- ・人口減少対策や集落支援としては、特に移住・定住対策に取り組んでいる。5年間で251人の移住・定住があり、これは三重県内でトップクラスである。移住・定住促進のための一つの対策として、空き家バンクに取り組んでおり、空き家をリノベーションしたり、移住・定住希望の方に提供する事業を行っている。移住・定住対策の核として、地域おこし協力隊の人が独立して設立した「おわせ暮らしサポートセンター」が移住・定住のコンサルタントを行っている。また、現在、12名の地域おこし協力隊が、集落ごとにそれぞれの課題解決に取り組み、活躍している。
- ・市に対する県の支援としては、おわせSEAモデル協議会に、オブザーバーとして県に参画してもらっている。また、県南部地域活性化局と連携して、移住・定住に向けた事業等を行っている。今年度は、南部地域活性化局の基金を活用して、移住・定住に向けて、この地域に何度か来てもらって、地域の良さや厳しさを知ってもらう「地域留学プロジェクト事業」を実施している。このように県とは連携を密に取り組んでおり、県政との距離は身近に感じている。
- ・市の要望等を県政に届けるルートの代表的なものとしては、「三重県知事と市長の一对一对談」という場がある。そこで地域の課題をまとめて、詳しく話をさせていただいており、市の要望を受け取っていただく貴重な場として活用している。その後、市の担当課が県の部局と直接連絡を取り合って、要望や課題について一緒に対応している。また、道路関係などの地区からの要望については、市を通じて建設事務所などの県の出先機関に相談している。
- ・今後、三重県議会に期待する役割としては、まず、おわせSEAモデル協議会が取り組む発電所跡地の活用について、東紀州全域の活性化にもつながるものと位置付けているので、県のような支援がいただけるよう後押しをお願いしたいということがある。また、移住・定住に向けた施策についても、県議会の方からいろいろなアイデアを含めた支援をお願いしたい。

【主な質疑応答】

(問) 5年間で251人の移住・定住があったとのことだが、どういう方が移住してきているのか。

(答) 平成30年度の移住・定住者63人の内訳でいうと、県外28人、県内6人、市内での空き家等への定住29人となっており、県外からの方が多い傾向にある。リタイアして来る方や子育てのために来る方などがいるが、いずれも自然を求めて来る方が多い。

(問) 三重県全体として移住・定住の促進に取り組んでいるのか。

(答) そうである。県の南部地域活性化局という県南部地域を重点的に応援しようという部局の基金を活用して、移住体験などの移住・定住につながる取組を、各地域で特色を出して行っている。

(問) 移住者の方はどのような仕事をしているのか。

(答) 年金受給者の方もいるし、漁業に従事している方もいる。また、空き家をリノベーションして定食屋を始めた方もいる。それぞれの方の前職や経験、以前から行いたかったことなどは様々なので、いろいろある中からその方が選んで職に就いているという状況である。

(問) 尾鷲市は、公営企業の職員が一般行政の職員よりも多いようだが、どうしてか。

(答) 公営企業としては、水道事業と尾鷲総合病院という市立病院を持っている。尾鷲総合病院は、御浜町の紀南病院とともに、東紀州地域の医療の拠点となっており、二百数十名の雇用がある。

(問) 東紀州地域に県立病院はないのか。

(答) そうだ。紀南病院も一部事務組合立病院である。

(問) 尾鷲市議会議員13名中女性議員は何名か。

(答) 1名である。

(問) 近年、尾鷲市議会議員選挙で無投票はあったか。

(答) ここ10年くらいでは、無投票はない。

(問) 尾鷲市と県の事務部門との関係は密ということだったが、地元選出県議会議員など県議会との関係性はどうか。

(答) 紀北地域選出の県議会議員2名とは、市の施策について各種相談をたくさんしていて交流は盛んである。2名の議員には、いろいろな形で応援していただいている。

(問) 発電所の跡地利用に関して、このエリアは東南海地震の津波浸水域であり、このエリアに一定の施設を作っていくことには違和感があるが、どうか。

(答) このプロジェクトはエネルギー関連の木質バイオマス発電と広域ごみ処理施設が基本となるので、それらについてはかさ上げをして津波浸水対策をすることを前提に進めることとしている。進出企業の立地などでは、エリアの中には高台もあるのでそういうところも活用する。ただし、全てにおいて津波に対して万全の対策をとれるわけではないので、懸念する意見もある。

(問) おわせSEAモデル協議会の構成メンバーの定期的な意見交換の場のようなものはあるのか。

(答) 構成メンバーの3者は、月に1度は必ず事務局会議を開催し、正式に全ての課題について議論している。それ以外にも月に複数回、2者であったり、3者が集まる機会がある。県や三重大学を交えて拡大で行う会合も、月に1回は開いている。

(問) おわせSEAモデル協議会のプロジェクトの中で、確実性の高いものはあるか。

(答) まず施設の撤去に2年間かかる。その上で、根幹のエネルギー部門としてのバイオマス発電所とごみ処理施設はできる前提として、その排熱を活用した陸上養殖と植物工場について、複数のところから興味を持っているという話をいただいている。

(問) 今後のスケジュールの見込みはどうか。

(答) 2021年に施設の撤去が完了するので、早ければ2022年度から一部動き出すことを目標にしている。

(問) そもそも中部電力の発電所は、なぜ撤退することになったのか。

(答) こちらの火力発電所は、重油を使った発電所で、ガス火力や石炭火力が主力を占める中、近年は補助的な役割しかしていなかった。地元から発電所の延伸の要望もされていたが、老朽化しており、コストが高い発電所ということで、断念せざるを得ないというのが会社としての判断だった。

(問) 中部電力の発電所の尾鷲市に対する財政や雇用などの面での影響力はどのくらいのものだったのか。

(答) 影響力は、大きかったと思う。最盛期には本社だけで100人くらいの雇用があり、関連会社も含めると300人くらいがいただろう。また、地元の鉄工所等にも定期点検などでの受注があり、発電所が一つあることによる波及

効果は非常に大きかった。発電所が廃止されたことによる固定資産税や市民税の減収も大きい。

(問) 県に対する要望の中で、地元選出県議会議員にお願いするような事項には、どのようなものがあるか。

(答) 例えば、再来年に三重とこわか国体が開催され、各地域で実施される種目があるが、それを実施していくに当たっての県に対する要望等について相談したりしている。また、地域課題として、発電所跡地活用について、企業の紹介など後押ししていただけることをお願いしたりしている。

(問) カナダのプリンス・ルパート市と姉妹都市であるとのことだが、その経緯はどのようなものであったのか。

(答) 尾鷲市の漁船が行方不明になったときに、その船がたどりついたのがプリンス・ルパート市だった。その縁があり、当時の市長同士が意気投合し、住民同士の交流も始まって、自然と姉妹都市となった。一時期は交換留学などをしてきたが、最近は表立った活動はあまりしていない。

(問) 水産業や農林業において、県の役割は大きいと思うが、今後、どのような支援策が必要と考えるか。

(答) 県の雇用経済部、農林水産部、南部地域活性化局などの部局には非常にお世話になっていて、いろいろな協議会に入ってもらっている。その中で、例えば、バイオマス発電においては木材の調達の一つのハードルであるが、どうすれば木材を調達できるかということについて県から情報提供などの協力をいただいている。そういう面での事業支援をお願いしたいということが一つ。また、企業進出に当たっては、イニシャルコストに対する補助金があることが立地推進の機運を高めるので、企業が進出しやすくなるような補助金や優遇税制をお願いしたいということがある。

(問) そういうお願いは、主に南部地域活性化局に対して行うのか。

(答) 両方ある。南部地域活性化局は窓口だが、最近は企業誘致などに関し、雇用経済部に積極的に関わってもらっている。

(問) そうすると、南部地域活性化局に行っても、あまり問題は解決しないということなのか。

(答) いいえ。南部地域活性化局は窓口として、各課につないでいただいたりしており、全体の底上げの意味合いが強い。おわせS E Aモデル構想の個別の事項等については、雇用経済部や農林水産部とやりとりをしているということである。ただ、願わくは、南部地域活性化局にもう少しリーダーシップ

をとってもらえるともっとやりやすくなると思う。おわせSEAモデル協議会の事務局会議にも南部地域活性化局と雇用経済部の方に来てもらっている。

(問) オブザーバーというのはちょっと引いたような印象も受けるが、どうか。

(答) オブザーバーという肩書ではあるが、市長からの要望もあり、知事からも「おわせSEAモデル協議会には、委員のつもりで深く関わってほしい」という指示が出ているので、県には一步踏み込んだ形で実質的にオブザーバー以上のメンバーとしての関わりをもってもらっている。



(4) 尾鷲市・熊野市内の集落 調査

(ア) 尾鷲市三木里町の現況確認

日 時：令和元年12月2日(月)10時40分～10時50分

場 所：尾鷲市三木里町

出席委員：磯崎初仁 委員、岩崎美紀子 委員、大橋正春 委員、加藤一彦 委員

説 明 者：森本眞明 尾鷲市政策調整課課長補佐兼企画調整係長

出 席 者：(事務局) 枅屋武 企画法務課長、袖岡静馬 政策法務監、長谷川智史 主任、川合将之 主任

【概要】

- ・尾鷲市内の集落の調査として、三木里町の現況確認を行い、尾鷲市政策調整課の森本氏から、三木里町の現状等について説明を受けた。
- ・三木里町は、県内有数の海水浴場である三木里海岸を有し、世界遺産熊野古道の八鬼山峠から三木峠をつなぐ中継地点となっており、背後の集落には、歴史あるまち並みが残っている地域である。
- ・平成20年10月時点での人口は735人であったのに対し、平成30年10月時点では523人となっており、10年間で約3割の人口が減少している。また、平成30年10月時点の高齢化率は63.5%と高い状況にある限界集落である。
- ・町内にあった三木里小学校は廃校となっており、隣接する町の小学校に統合されている。また、町内には介護施設も存在している。
- ・住民からは、南海トラフ地震における津波などに対する災害対策について要望が寄せられており、旧三木里小学校のグラウンドを一時避難所としている。
- ・三木里海岸は、令和3年の三重とわか国体においてオープンウォータースイミングの競技会場となる予定である。



(イ) 熊野市波田須町の現況確認

日 時：令和元年 12 月 2 日（月）11 時 20 分～11 時 30 分

場 所：熊野市波田須町

出席委員：磯崎初仁 委員、岩崎美紀子 委員、大橋正春 委員、加藤一彦 委員

出席者：（事務局）袖岡静馬 政策法務監、長谷川智史 主任

【概要】

- ・熊野市内の集落の調査として、波田須町の現況確認を行い、県議会事務局職員から波田須町の現状等について説明を受けた。
- ・波田須町は、熊野市東部に位置し、熊野灘に面した傾斜地に住宅が点在している。集落には棚田が広がり、かんきつ類の栽培が行われている。徐福上陸伝説のある地域であり、鎌倉時代の石畳が残る熊野古道波田須の道も存在する。近年はアニメの舞台として来訪者が増えている。
- ・平成 20 年 10 月時点での人口は 211 人であったのに対し、平成 30 年 10 月時点では 165 人となっており、10 年間で約 2 割の人口が減少している。また、令和元年 11 月時点の高齢化率は 61.8%と高い状況にある限界集落である。
- ・平成 12 年頃から町内において商店が消滅していたが、平成 18 年から「波田須地区地域まちづくり協議会」の運営する特産品販売店である「徐福茶屋」が開業している。



(5) 三重県熊野庁舎 調査

日 時：令和元年 12 月 2 日（月）12 時 40 分～13 時 50 分

場 所：三重県熊野庁舎 2 階 応接室（熊野市井戸町 371）

出席委員：磯崎初仁 委員、岩崎美紀子 委員、大橋正春 委員、加藤一彦 委員

説明者：向井田亮 熊野建設事務所事業推進室長、杉山忠 南部地域活性化局
東紀州振興課地域振興班長（熊野市駐在）、鈴木智 熊野農林事務所副
所長兼総務企画室長、中野雅人 紀南地域活性化局副局長兼地域活性化
防災室長

出席者：（事務局）枡屋武 企画法務課長、袖岡静馬 政策法務監、長谷川智
史 主任、川合将之 主任

【熊野建設事務所 説明の概要】

- ・熊野建設事務所の管轄する地域は、三重県の一番南に位置しており、熊野市、御浜町、紀宝町の 1 市 2 町で構成されている。県全体の中で、人口ベースでは 2 % 程度であるが、面積は約 1 割を占めており、南北にも東西にも結構広いエリアを管轄している。
- ・熊野建設事務所では、県管理の道路、河川、砂防、港湾・海岸などを所管しており、産業等を支える基盤である道路の整備、自然災害から県民の安全安心を確保するための河川や砂防等の施設整備、安全で快適な暮らせるようなまちづくり、既にできあがっている施設の適切な維持管理などに取り組んでいる。
- ・管内の交通状況としては、まず、鉄道として J R 紀勢線が 1 本通っており、和歌山県新宮市まで伸びている。国管理の国道としては、国道 42 号線が海沿いを通っており、和歌山県の方まで伸びている。県管理の国道としては、国道 311 号線が、海岸線を沿っていきながら山側の方を通って和歌山県の方につながっている。また、奈良県の方につながっている国道として、309 号線、169 号線がある。これらの道路を補完するような形で県管理の主要地方道や一般県道がある。
- ・高速道路については、東紀州地域の北の方から順次整備されており、熊野尾鷲道路についても大泊 I C まで供用されている。現在、南の方の部分の整備を進めている。また、紀宝町と新宮市を結ぶ新宮紀宝道路の整備も進めているところである。ようやく紀伊半島を一周するような形の高速道路網の実現が見えてきた状況である。高速道路のネットワーク形成については、地域産業の発展などにつながるものとして、地域住民からも大きな期待が寄せられている状況である。

- ・当地域では、1次産業が主な産業ということがあるので、公共事業が地元の雇用を創出する上での重要な柱割を担っているという状況にある。
- ・熊野建設事務所の予算については、平成24年度がかなり高額だったが、これは平成23年に発生した紀伊半島大水害の影響である。そのため、平成24年度から数年は災害関連経費がかなりのウェイトを占めている。今年度の熊野建設事務所の予算は、約45億円である。その中身としては、災害関連経費を除くと、大体、道路事業が約4割、河川事業、砂防事業、港湾・海岸事業がそれぞれ約2割というバランスである。
- ・熊野建設事務所では、総務・管理・建築室、保全室、事業推進室、用地調整室の4室68名の体制で業務を進めている。
- ・道路事業については、県管理国道3路線、主要地方道5路線、一般県道11路線の計19路線、総延長約250kmを管理している。管内の道路の改良率は70%であり、県内平均の75%と比べて、管内の道路の整備状況は少し遅れている状況にある。そういう中、幹線道路にアクセスする道路や、県民生活の利便性や安全性の向上に資する道路の整備を進めている。道路の管理として、道路のパトロールや舗装のやり替え等も行っている。
- ・河川事業については、一級河川と二級河川合計で48河川、総延長約250kmを管理している。洪水等の災害を防止・軽減するために、河川堤防の整備等を進めている。
- ・砂防事業については、土砂災害から人命や人家等を守るために、砂防の堰堤を整備している。砂防事業関係は、熊野建設事務所管内が県内全体でも大きなウェイトを占めているという状況である。また、急傾斜地崩壊対策事業も進めている。
- ・港湾・海岸事業については、約130kmの海岸線を管理している。特に七里御浜海岸は、土砂の供給量が年々減少しており、海岸の浸食が進んでいる。そういう中、高潮や津波等による災害や海岸浸食の防止のために、堤防や人工リーフなどの整備を進めている。
- ・災害復旧事業については、平成23年の紀伊半島大水害等で被災した河川や国道等について原形復旧を行うとともに、それに合わせて改良を加えるという工事を行ってきている。今年度についても、台風15号や19号で約20件の被災を受けていて、今、災害復旧事業の申請手続を進めている。
- ・建築関係については、建築物の許認可の業務や木造住宅の耐震化を促進するための無料耐震診断などを行っている。

【主な質疑応答】

(問) 熊野市内の道路の改良率が低いのはどうしてか。

(答) 時間と費用の関係で、万遍なく道路整備をすることは難しいので、効果が高いところを優先的に取り組み、交通量が少ない道路等は後回しとなってしまっており、結果としてそういう状況となっている。

(問) 熊野市は面積が広く、山の中にある道路も多いので、改良率が低くなっているという理解でよいか。

(答) そうだ。市町村合併で熊野市と合併した旧紀和町部分の道路がなかなか進んでいない。

(問) 改良というのは、道路の幅を広げるというようなことか。

(答) 関西圏に行く大型車が結構通る道路であれば根本的にバイパスを通したり、あるいは、交通量が比較的少ない道路であれば幅を広げたり、ものによって工法を変えている。

(問) 建設事務所の業務として、市町の公共事業の国庫補助や県の補助の申請を取りまとめるということはないのか。

(答) 市町が県庁に申請するときの助言等は、建設事務所で行っている。

【東紀州振興課（熊野市駐在） 説明の概要】

- ・私は、東紀州振興課の熊野市駐在職員であるが、東紀州地域振興公社という県と東紀州地域の5市町で構成する団体に派遣という形をとっている。身分は県職員であるが、公社で市町からの派遣職員と席を並べて仕事をしている。
- ・東紀州地域振興公社が設立された背景として、東紀州地域は、県内でも人口減少、過疎高齢化が一番進んでいる地域であり、産業も第一次産業主体で厳しい状況にあるということがあり、県と5市町が一緒になって広域で地域づくりや観光・産業振興に取り組んでいこうということで平成6年にこの団体が作られた。
- ・東紀州地域振興公社は、観光振興分野、産業振興分野、総務・地域おこし分野という3つの柱で取組を行っている。
- ・観光振興については、なかなか京都や東京などのネームバリューのある地域に比べると厳しい状況であるが、構成する5市町を通り、今年、世界遺産登録15周年を迎えた熊野古道伊勢路について、共通の財産としてPRしていこうとしており、公社の業務の中でも大きなウェイトを占めている。15周年の記念イベントの開催やコンビニへのパンフレットの配布、旅行会社の熊野古道ツアーへの協力などに取り組んでいる。
- ・熊野古道伊勢路への来訪者は、世界遺産登録10周年の平成26年に40万人

の大台を超えたが、昨年は約 33 万人で人数的には少し減っている。最近は、外国人来訪者も和歌山県の熊野三山などには多く来ているので、熊野古道伊勢路にも来てもらおうと外国人来訪者向けの P R も行っている。つい最近、スペインのバスク地方に行き、世界遺産「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」と連携して取り組んでいこうという覚書を結んだ。

- ・地元製品のセールス活動も行っている。

【主な質疑応答】

(問) 紀伊半島全体としての観光振興という観点から、和歌山県や奈良県などと連携した取組はしているのか。

(答) 今年 10 月に、東京において 3 県共催で熊野古道に関するシンポジウムを開催するなど、「吉野・高野・熊野の国」事業として 3 県の連携をずっと続けてきている。また、外国人来訪者の誘客に関しては和歌山県田辺市が先進的な取組を行っているので、ベンチマークをして取り入れていこうと考えている。

(問) 産業振興として、観光以外に何か支援は行っているか。

(答) 事業者にお金を出してもらって、東紀州産業活性化事業推進協議会を作っていて、産品に対して A B C のランク付けを行っており、A 評価のものについて強くプッシュするようにしている。東京や名古屋への販路開拓の支援などを行っているが、なかなか東京などの消費者につなげるのは難しい。最近、みかんのタイへの輸出に向けた取組も行っている。

(問) 水産業や林業、それらの産物の販売の振興についても何か取組をしているか。

(答) 林業はなかなか難しいが、水産物については、かつおの生節等の加工・販売支援などを行っている。マグロやタイ等の養殖支援として、傷があり市場に出せないような魚の活用などにも取り組みたいと考えている。

【熊野農林事務所 説明の概要】

- ・紀南地域は、その 83% が森林で、耕地は 4.5% しかないが、温暖な気候や美しい自然があり、豊かな農林水産物に恵まれている。しかし、人口減少や農業者の高齢化、地域力の低下といった問題に直面している。そういう状況の中、熊野農林事務所としては、地域の農林業及び農山村の振興を図るために、多様な担い手の確保・育成、かんきつ類をはじめとするこの地域に適した農産物の生産振興、生産基盤・生活環境の整備、獣害対策、治山対策の推進などによる森林保全及び林業の振興などの取組を行っている。

- ・この地域の問題として一つ例を挙げると、新規就農者がこの6年間で36人、1年当たり6人しかおらず、厳しい状況となっている。
- ・この地域はみかんの栽培が盛んなので、まず、かんきつ類の振興に取り組んでいる。この地域では、1年間を通して様々な種類のみかんが採れる。特に、早めに出荷するみかんに主力を置いていて、それらが全体の70%を占めている。そういう中で、新しい品種の普及や、糖度を高めるためのマルチ栽培という特殊な栽培法の普及などに取り組んでいる。
- ・この地域だけでなく中山間地域全体の問題であるが、鳥獣害による被害があるので、鳥獣害対策を推進している。侵入防止策の設置や、追い払い活動による被害防除、ハンターの方に協力してもらっての捕獲等による個体数調整などに総合的に取り組んでいる。
- ・中山間地域対策の推進として、国の「中山間地域農業振興指針」に基づき、市町「将来ビジョン」・県「地域別農業振興計画」を策定し、関係事業を総合的に「中山間地農業ルネッサンス事業」として実施している。
- ・農業の生産基盤と農村の生活環境の整備にも取り組んでいる。この地域は、他の地域と比べて、農業に関して地理的条件が悪いので、どうしても農業の基盤のハード整備が必要になってくる。具体的には、農業用排水路、農道、ため池の整備などを実施している。農村の生活環境の整備としては、営農飲雑用水の整備などを実施している。
- ・治山対策として、山地に起因する自然災害から住民の生命・財産を保全するために、荒廃地等において治山ダムを作ったり、荒廃の進んだ保安林の機能を向上させるための本数調整伐等による森林整備などを行っている。今、林業の問題として、山の手入れができておらず、降雨時にがけ崩れが起きやすくなったり、水源保全などの森林の機能が失われたりといった問題が生じている。そういう問題を解決するために、県だけでなく国や市町も間伐を進めている。
- ・森林の恩恵は、森林関係者だけでなく、国土の保全などの形で都市住民も受けているので、三重県では「みえ森と緑の県民税」を導入している。その税収入を活用して、県と市町で森林整備を進めたり、木の大切さを知ってもらう取組や、木を使ってもらうための取組を行っている。

【主な質疑応答】

- (問) 林業関係については、地元の雇用につなげることが必要と思うが、何かそのための配慮はしているのか。
- (答) 特に配慮はしておらず、森林関係の予算は公平な競争入札により執行しているが、結果として地元の雇用につながっていると考えている。むしろ森

林関係の予算は充実しているのに、森林組合などの人手が足りていない状況である。

【紀南地域活性化局 説明の概要】

- ・紀南地域の課題として、まず南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない状況にある。また、少子高齢化や若者の定着が進んでいないという問題もある。そこで、紀南地域活性化局では、防災対策や地域づくりに取り組んでいる。
- ・防災対策については、当地域では、南海トラフ地震の発生が危惧されており、最大で震度7の揺れ、また、3m～11mの津波が想定されている。平成23年には紀伊半島大水害もあり、全体で2,800棟程度の家屋の被害があった。こうしたことから、地震・津波対策に加えて、風水害に対する防災・減災対策を強化する必要があり、管内の市町や消防本部と連携して防災対策を進めている。主な事業として、紀南地域における県の防災拠点の管理等、避難所に救援物資をスムーズに届けるための物流業者等との連携強化の取組(ラストワンマイルの取組)、地域における津波避難計画策定の支援、避難所運営に関しての市町への情報提供等の支援などに取り組んでいる。
- ・地域づくりについては、当地域は、少子高齢化、人口減少が他地域より進んでおり、こうした課題に対して、県と市町が連携を強化し、協働して地域づくりの基盤整備等を推進していく必要がある。そのために、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の「地域会議」が設けられており、その中で地域の課題について市町と連携して協議等を行っている。その地域会議では、避難行動要支援者に関する取組や若者の定住促進に取り組んでいる。若者の定住促進の取組の中では、地域内2校の高校生に対していろいろな地元事業所の見学会を実施し、今年度は1名が実際に就職した。小中高生の遠足等の教育旅行の誘致、「ツールド熊野」等の紀南地域におけるイベント等のPRや支援、補助金の情報提供等の地域づくり団体への支援、防災や観光等についての和歌山県・奈良県との連携などにも取り組んでいる。

【主な質疑応答】

(問) 紀南地域における知事と市町長との1対1対談は紀南地域活性化局の所管とのことだが、住民の参加人数や反応など、その実態はどのようなものか。

(答) 会場のキャパシティもあるが、数十人の住民の方に来ていただいている。住民からの質問の機会はないが、知事や市町長が地域の課題をどう認識しているのかなどを知ってもらう良い機会になっていると思う。平日の朝から夕方までの間に1時間程度開催している。

(問) 南部地域活性化局と紀南地域活性化局との違いは何か。

(答) 南部地域活性化局は、県の地域連携部の中に外局として設けられている本庁の組織である。それに対して、紀南地域活性化局は、熊野地域を所管する地域機関である。南部地域活性化局が対象とする県南部地域の中には他に、尾鷲地域、伊勢志摩地域があり、それぞれに地域機関として、紀北地域活性化局、南勢志摩地域活性化局が設けられている。

(問) 紀南地域活性化局と地元選出県議会議員又は県議会全体との連携はあるか。

(答) 毎年度、地元選出県議会議員2名には、今日のような場を設けて、各地域機関の事業説明を行っており、意見をいただいたりしている。また、祭りなど地域のいろいろな会合でお会いして、お願い事を含め、話をするところがある。議員との会議等の取りまとめは、紀南地域活性化局で行っている。

